

会 議 錄

会議名	平成28年度第1回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議題： 1 会長及び副会長の選出について 2 野田市公共下水道事業の概要について 3 野田市公共下水道事業の財政収支状況について 4 野田市公共下水道事業地方公営企業法適用について 5 野田市公共下水道事業の進捗について
日 時	平成28年12月16日（金） 午前10時から午前11時30分まで
場 所	野田市役所 8階 大会議室
出席委員氏名	荒巻幸子、飯高幸次、五百川和家恵、石原和子、金澤裕勝、小林稔、斎藤博、高橋伸生、根岸みよ子、間中一男、鷲尾真由美
欠席委員氏名	坂本泰啓、廣田有里
事 務 局	鈴木有（市長）、今村繁（副市長）、吉川宏治（建設局長）、岩瀬弘（土木部長）、渡辺清美（下水道課長）、斎藤勝（下水道課課長補佐）、大月聰（総務課課長補佐）、岡田有人（下水道課管理係長）、野口真（下水道課工務係長）、金子寿一（下水道課業務係長）、森下亜希（下水道課業務係主任主事）、川俣亮成（下水道課工務係主任技師）、小沼悦子（下水道課業務係主任主事）、中野浩志（下水道課工務係技師）
傍 聽 者	無し
議 事	平成28年度第1回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次のとおりである。
下水道課課長補佐	開 会 平成28年12月16日午前10時、開会を宣言し、出席委員が過半数を超えてるので会議の成立を報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。 委嘱替え後初開催のため、各委員の紹介をした。
市 長	市長挨拶 新たに委員になった方、引き続き委員として引き受けていた

	<p>だいたい方、大変な職責を受けていただきお礼を申し上げたい。</p> <p>現在の野田市下水道普及率は約65%であり、まだ市街化区域の整備が完了していない。引き続き汚水処理施設の整備を進めるとともに、下水道事業の経営健全化を進めていきたい。これから議題で率直な意見を頂けるようお願いしたい。委員の皆様には御指導御鞭撻をいただきたい。</p>
仮議長（市長）	議案1号会長選出について
下水道課長	<会長選出について説明>
斎藤会長	会長は斎藤博委員に決定した。
下水道課長	議案2号副会長選出について
斎藤会長	<副会長選出について説明>
下水道課長補佐	副会長は小林稔委員に決定した。
副市長	会議録等のホームページ掲載について、事務局に説明を求める。
斎藤会長	<会議録等のホームページへの掲載について説明>
	<会議録等のホームページへの掲載について補足説明>
下水道課長	会議録等のホームページへの掲載を了承してよいか問うた。
斎藤会長	<挙手により掲載決定>
	報告1号 野田市公共下水道事業の概要について
下水道課長	<野田市公共下水道事業の概要について説明>
斎藤会長	報告1号について、質疑等があるか問う。
	<特に質疑等無し>
下水道課業務係長	報告2号 野田市公共下水道事業の財政収支状況について
斎藤会長	<野田市公共下水道事業の財政収支状況について説明>
高橋委員	報告2号について、質疑等があるか問う。
	維持管理費の財源として使用料を充てて、これで賄えない部分に一般会計繰入金を入れているとあるが、雨水については、公費で処理をするが、汚水については、下水道が敷設されている人でないと使えないもので、受益者負担の考えに基づき、下水道使用料を頂き処理をするものというのが原則である。事務局からの説明で、汚水についても公費で負担すべき部分があり、一般会計からの繰入れがあるとのことだが、具体的に汚水に関して公費で負担すべき部分はどういった部分なのか。
建設局長	公共下水道は市内を流れる河川、小川などの公共用水域の水質浄化に寄与している。こういった自然環境は市民全員の財産なのでこれを保全するという意味ならば、市から繰入れができるという考え方で整理している。

高橋委員	維持管理費については、極力支出を抑えることにより財政の健全化を図っていくと説明があったが、適切な維持管理を怠ると管渠が老朽化した時に、例えば道路が陥没して事故が起こるということになってしまふので、やるべき維持管理をないがしろにしないように、適切に維持管理を実施することを要望したい。
土木部長	野田市の汚水は江戸川の左側の流域下水道を流れて、市川市の処理場で処理をしている。維持管理に関して、下水道管が老朽化してひびが入ってくると、雨が降るたびに不明水が流入して下水道の汚水が噴出したり、雨水が処理場に流入することになる。維持管理費の経費節減に努めることとは別に、この不明水対策についてしっかりと対策をしていかないといけないと考えている。
飯高委員	維持管理費について、費用を抑えるという方針はよいと思う。そこで、江戸川左岸流域8市で汚水を処理しているということだが、野田市が整備した管渠は市のお金で維持管理するのは当然だが、千葉県が整備した流域幹線が損傷した場合は、野田市が費用負担することはあるのか。
土木部長	野田市は江戸川左岸流域下水道の1市として、下水道使用料の中から、維持管理負担金を千葉県に支出している。この負担金で処理場、管渠のメンテナンスを千葉県が実施している。
斎藤会長	下水道使用料について、平成29年から31年まで料金を据え置くことに了承を得る。
下水道課管理係長	報告3号 野田市公共下水道事業地方公営企業法適用について <野田市公共下水道事業地方公営企業法適用について説明>
斎藤会長	報告3号について、質疑等があるか問う。 <特に質疑等なし>
下水道課工務係長	その他 野田市公共下水道事業の進捗について <野田市公共下水道事業の進捗について説明>
斎藤会長	質疑等があるか問う。
高橋委員	公共下水道を整備することにより、公共用水域に排出していた生活排水を処理できるようになると、水路など身の回りから汚水がなくなり、汚濁物質に触れることがなくなることから、住民の安全・安心、快適な暮らしを実現することになるので、資料24ページの2のI定量的指標に関する交付対象事業の効果の発現状況の欄に、これも記入したらいいと感じる。また、

	定量的指標以外の効果の発現状況と重複するので、こちらは必要に応じて記述となつており、同じことを記述する必要はない と感じる。 指摘の点について、意見を踏まえて修正を加えてホームページに掲載したいと思う。
土木部長 斎藤会長	その他質問等がないため、午前11時30分、閉会を宣言した。